

施工計画・報告書関係一覧 (川崎市) 工事着手前・杭工事完了時

1. 下記の工程、検査内容に従い、必要書類を提出してください。(正・副)
2. 様式は弊社ホームページからダウンロードできます。

工事着手前

建物の構造	対象規模等	必要書類	No.	提出書類	提出時期
すべての建物	すべて		着工-01	工事監理者届(確認時に未定だった場合)	工事着手 14日前迄
			着工-02	工事施工者届(確認時に未定だった場合)	
			検査-16	地耐力調査結果報告書(任意書式でも可) ※確認時に未提出の場合が対象	(注1) 工事着手 前迄

杭工事完了時

建物の構造	対象・規模等	必要書類	No.	提出書類	提出時期
すべての建物	すべて		検査-15	杭工事施工結果報告書 ※杭工事がある場合が対象	(注2) 杭工事 完了時

各工事の着手前

建物の構造	対象規模等	必要書類	No.	提出書類	提出時期
すべての建物	<ul style="list-style-type: none"> ・工事着手前の敷地(区域)内の地面の高低差が3mを超える敷地(区域) ・深さ3mを超える根切り工事 又は 高さ3mを超える山留め工事 		-	1)山留め工事等施工計画概要書 2)案内図 3)山留め平面概要図(敷地境界線、隣地高低差、山留め位置、山留め仕様、法面角度、周辺敷地(隣接建築物(工作物)の位置・規模・構造、道路、鉄道等)の状況を記載) 4)山留め断面概要図(根切り工事の深さ、山留め工事の高さ、根入れ長を記載) 5)山留め工事等工程表(設置準備から、撤去(埋戻し)までの工程を記載)	工事着手 3日前迄
※ 該当する場合、川崎市まちづくり局指導部建築審査課 構造・設備担当に提出のこと ※ 1)の様式は、川崎市のサイトよりダウンロードください					

注1: 確認時に近隣データを使用して地耐力を想定している場合等、調査結果が確認時のデータと異なった場合は**計画変更確認申請が必要になります**ので事前に手続きをしてください。

注2: 杭芯測定図は必ず添付してください。位置の変更があった場合で、施行規則3条の2に規定する軽微な変更該当する場合は「**軽微な変更説明書**」を添付してください。軽微な変更該当しない場合で、確認申請時に「**あらかじめ検討**」をしていない場合、または「**あらかじめ検討**」の範囲を超える移動量が発生した場合は、**計画変更申請の対象**となります。